

県直営による公の施設の管理運営状況

施設の名称	利根備前島水質浄化センター
所在地	太田市備前島町42-1
所管部局・課	県土整備部 下水環境課

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

下水道法第25条の2、群馬県流域下水道条例

2 施設の役割

(1) 設置目的 〔下水の適正な処理による公共用水域の水質保全〕 太田市(太田市及び旧新田郡3町)の下水処理を広域的に行う目的で設置され、平成18年7月に供用開始した。
(2) 設置当初の状況 県知事と関係市とで下水道建設に関する覚書を締結し、それに基づき建設を進めている。 維持管理費の負担に関する覚書を県及び関係市で締結した。 下水道をとりまく問題について審議するため、県知事及び関係市長による連絡協議会を設置した。
(3) 施設を取り巻く現状 4市町にまたがる流域下水道として施設の建設を進めたが、平成18年度の市町合併により該当市が太田市のみになったことから、知事と太田市長とで協定を締結し、維持管理業務は太田市が実施している。

3 施設の概要

設置年月日	平成18年7月供用開始
敷地面積(所有者)	利根備前島水質浄化センター 8.2ヘクタール(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	利根備前島水質浄化センター(6,721平方メートル)
建設費	20,556百万円(令和4年度まで)

4 施設における実施事業

下水処理 現有施設水処理能力 11,700立方メートル/日最大 (令和5年度末処理人口 30,638人)
--

5 管理運営コストの状況

施設の管理運営に係る収支 ※施設の管理運営に係る県の歳入・歳出を記載 (千円)							
区 分	5年度(決算額)	4年度(決算額)	3年度(決算額)	2年度(決算額)	元年度(決算額)	H30年度(決算額)	H29年度(決算額)
歳 入 (①)	515,738	532,018	598,270	601,480	179	218	15,728
関係自治体からの負担金他	515,738	532,018	598,270	601,480	179	218	15,728
うち営業収益	248	150	146	135	0	0	0
うち営業外収益	515,490	531,868	598,124	601,345	0	0	0
うち特別利益	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 (②)	515,210	531,479	597,854	600,962	179	218	15,728
うち営業費用	477,990	491,444	554,502	554,346	0	0	0
うち営業外費用	37,220	40,035	43,352	46,616	0	0	0
うち特別損失	0	0	0	0	0	0	0
歳入・歳出の差額(①-②)	528	539	416	518	0	0	0
歳入・歳出の主な増減理由	・令和2年度以降、地方公営企業法の一部を財務適用したため。						

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
常勤職員	0	0	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0

合 計	0	0	0	0	0	0	0
-----	---	---	---	---	---	---	---

7 施設利用の状況
年度別の処理量

区 分	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度	H30年度	H29年度
下水処理量(立方メートル/年)	2,294,609	2,160,865	2,043,540	2,047,655	2,003,102	1,642,157	1,648,288

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	・ 衆衛生の向上、公共用水域の水質保全のという下水道法の目的や、広域的に効率的な汚水処理を行う観点から、流域下水道の施設の設置及びその運営が必要である。 ・ 下水道法第25条の22第2項の規定により、流域下水道の維持管理を太田市に委託している。
指定管理者制度	・ 維持管理を太田市に委託している。 ・ 太田市は、運転監視業務を他の公共下水道終末処理施設と合わせて包括的民間委託を実施している。
業務等の見直し	・ 市町村合併により関係市町が太田市のみになったこと、また地元太田市による地域の実情に即した運転管理が期待できることから、維持管理業務を太田市に委託している。 ・ 毎年、完了検査を実施し、適正に維持管理されていることを確認している。 ・ 設備等の点検や修繕についても、効率的・効果的に行えるようストックマネジメント計画を定め、ライフサイクルコストを縮減している。
施設運営に当たっての課題	・ 下水道は、生活に密着し、24時間安全確実に処理を継続することが最重点課題であり、稼働をストップできないライフラインであるため、令和元年度の東日本台風のような豪雨や大規模地震等の非常時における危機管理が重要なポイントである。 ・ また、処理施設や流域幹線網の管理・整備現場における安全管理の徹底等、水質事故や安全対策にも、迅速な対応が求められる。 ・ 上記のような課題に対応するめに、県と太田市による密接な連携体制の構築が重要である。